

会

議

午前10時 0分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

開会前ではありますが、教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長、どうぞ。

○教育長（佐々木文夫君） おはようございます。

議会の皆様の同意を得て、教育長を拝命しました佐々木文夫と申します。よろしく申し上げます。

下田市の子供たちの教育並びに教育行政に対して、微力ではありますが、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。本年4月より新教育委員会制度が施行され、総合教育会議で市長と教育委員会がともに共通理解をしながら、下田市教育大綱を作成していきます。本趣旨を踏まえ、議員の皆様のご理解、ご支援をいただきながら、行政当局そして市民の皆様と一体となって、人づくり、まちづくりを推進していきたいと思います。

学校教育におきましては、子供たちにふるさと下田を愛し、将来にわたり夢を持ち、夢の実現に向けて、就学前の教育から小中高までの一貫した教育連携の推進に努めていきたいと思っています。

また、生涯学習の推進に当たりましては、地域の皆様のニーズに合わせ学習の場をさらに広め、充実させていきたいと思っています。

教育行政に当たりましては、まだまだ力不足ではありますが、議員の皆様のお力添えを得ながら、職責を果たしてまいりたいと思います。

以上、簡単ですが、就任の挨拶にかえさせていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） ありがとうございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成27年7月下田市議会臨時議会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の長谷川忠幸産業振興課長及び鈴木芳紀建設課長が欠席のため、平井孝一産業振興課課長補佐及び高野茂章建設課課長補佐が代理出席をする旨の通知がありましたので、報告いたします。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より31日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番 竹内清二君と6番 小泉孝敬君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、総会関係について申し上げます。

7月5日、平成27年度フラワー都市交流連絡協議会総会が北海道中富良野町で開催され、副議長が出席をいたしました。

次に要望活動について申し上げます。

7月27日、平成27年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路整備促進期成同盟会による合同促進大会が東京都で開催されました。大会終了後、国土交通省等への要望活動を実施いたしました。

次に、他自治体から行政視察について申し上げます。

7月22日、富山県砺波市の議員17名が「下田まち遺産の取り組みについて」を視察されました。

また、7月29日、東京都荒川区の議員9名が「区外所管施設に係る表敬訪問」として視察されました。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

下総庶第113号。平成27年7月30日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年7月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成27年7月30日招集の平成27年7月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設工事（建築）（繰越）請負契約の締結について、議第49号 平成27年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

下総庶第114号。平成27年7月30日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成27年7月下田市議会臨時会説明員について。

平成27年7月30日招集の平成27年7月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 高橋尚志、企画財政課長 須田信輔、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸 勉、教育委員会生涯学習課長 鈴木孝子、地域防災課長 大石哲也、税務課長 井上 均、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 鈴木邦明、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 佐藤晴美、施設整備室長 黒田幸雄。

以上でございます。

◎議第48号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設

工事（建築）（繰越）請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設工事（建築）（繰越）請負契約の締結についてを説明させていただきます。

議案件名簿の1ページをお願いいたします。

契約の目的は、下田市立給食センター建設工事（建築）であり、本工事の予算につきましては、3月の定例議会におきまして8億8,730万5,000円を補正予算計上して議決をいただきまして、全額翌年度に繰り越しとさせていただいたものであります。

この工事につきましては、受注機会を増やすため、建築、電気設備、給排水衛生設備、空調設備に分けて発注することとしましたが、建築工事については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める契約案件に該当するものとなっております。

契約の方法は、制限つき一般競争入札であり、下田市建設工事に係る共同企業体取扱要綱第3条の規定により、共同企業体による参加を認めておるところであります。

入札参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けているもののうち、熱海市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、下田市、賀茂郡内5町のいずれかの市町に主たる営業所、これは本店です、を有する業者で単独または共同企業体の代表構成員と共同企業体のその他の構成員に分けて制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

この結果、契約期限までに共同企業体1社を含む5社の申請があり、全てが入札参加資格に適合したため、7月17日に入札を行ったものであります。

入札の結果として、契約の相手方は、河津・土屋・加藤特定建設工事共同企業体であり、代表者、構成員は記載のとおりでございます。落札金額は5億1,500万円で契約金額が5億5,620万円となるものであります。

続きまして、条例改正等説明資料の1ページをお開きください。

施設概要につきましては、敷地面積が3,503.10平米、建築面積が給食センター本体と車庫等で1,026.85平米、床面積が給食センター本体と車庫等で1,150.60平米、構造は鉄骨づくり一部2階建て、準耐火建築物であります。調理能力は1,700食、調理方式はドライシステム、配送方法はコンテナ配送方式であり、整備概要は、調理場と事務室、職員更衣室、職員休憩室等となっております。

工期につきましては、平成27年7月から平成28年3月を予定しております。

また、事業費の関連予算は記載のとおりであり、資料といたしまして、配置図、1、2階の平面図、立面図、厨房設備機器配置図を添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

なお、他の工事につきましては、本案件を議決いただきましたなら、電気設備については制限つき一般競争入札、給排水衛生設備と空調設備については指名競争入札で8月5日に入札を予定しております。

以上、雑駁な説明でございますが、議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設工事（建築）（繰越）請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番。

○13番（沢登英信君） 給食センターの契約議案が、一つの分離発注をしていこうということについては一定の評価をさせていただきたいと思うわけですが、電気、給排水、それから空調等の予算上の割り振りはどのようになっているのかという点をお尋ねをしたいと思いません。本体工事そのものが5億5,620万だということで、全体的には予算的には8億8,730万5,000円の予算措置がされておりますので、入札結果によってそれぞれ違ってくるのは当然とは思いますが、予算上どのような電気の部分、給排水、空調の部分になっているのかという点をまずお尋ねをしたいと思いません。

それから、この施設がやはりお母さん方から、お子さん方を含めて食物のアレルギー対応の給食調理ができるような施設にしてほしいと、こういう要望が出されていようかと思うんですが、この施設の中でそういう対応ができるものなのか、できないものなのかという点を2点目としてお尋ねをしたいと思いません。

それから、3点目としまして、ここの調理場に入る進入路と言ったらいいと思うんですが、子供たちが通園する場所と違う形でという当然要望があったかと思うんですが、この図面を見ますと、このバス停の脇から上がっていけるようにも見えるわけですがけれども、ここら辺の措置がきちりなされて、通学上の道路と給食配送の導入道路がきちり明確に分けられているのかどうなのか、確認の質問をしたいと思いません。

それから、なおこの建物につきましては、食育としての一つの施設の使い方という形で、

父兄に調理場を見せようというような、見てもらおうというような2階からの設計がされていたかと思うんですが、これらについて一定の検討をし直したらどうかと、このような意見も議会の中であったかと思うんですが、設計上これらのものがどのような形に検討がされたのか、されないのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、なおこの5億5,620万円のうち、当然、釜だとかボイラーだとか煮炊きをする備品等も、これで見ますと含まれているというぐあいに判断してよろしいのでしょうか。厨房設備を含むというぐあいにこの本体施設の中に入っておりますが、そうだとすれば、これらの費用はどのような形式のものを、幾らぐらいの想定をしているのか、本体工事と厨房施設の備品関係の予算上の割合といいますか、そういうものはどうなっているのかという点をあわせてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） まず、1点目の全体工事を分けて発注するというところでございますけれども、これはこの後設計上の変更したということの質問と重なるわけでございますけれども、当初の予算で設計してありましたものにつきまして、2階の部分を一部縮小したという、これで事業費を削減したという経過がございます。その時点の金額で申し上げますと、厨房設備を含む建築工事費でございますと5億7,640万、それから電気設備が1億400万、給排水衛生設備が9,600万、空調設備が7,500万、工事の合計が約8億5,100万円で、これによりまして3,600万円ほどの経費の節減をして、予定価格を立てさせていただいたということでございます。

そして、2点目のアレルギー対策でございますけれども、今回の施設整備に当たっては直接アレルギー対策を行う施設の整備は計画してございません。学校給食のアレルギー対応の基本というのは、医師の診断と保護者の指示に基づいて行っていることでありまして、下田市においても医師の診断書において行っております。施設の中にアレルギー対応の施設を導入しないということでアレルギーを持つ生徒を切り捨てるというようなことではなくて、今現在もやっておりますレベル3までの対応でできる限り細やかな対応を続けていくということでございます。

3点目の進入路の分離ということでございますけれども、これは説明資料の2ページ、ちょっとわかりにくい図になっておりますけれども、上のほうから、柿崎のほうから入ってくるいわゆる児童の登下校の通路と、それと須崎側から上がっていく通路があるんですけど

も、そのちょっと下に建築確認をとった道路がございまして、その部分を、ここの絵でいうとちょうど真ん中から右に国道から上がってくると広い道路があると思うんですが、この部分を解体をやる時に業者さんに拡幅整備していただきまして、この道路を使って解体工事を行いましたので、児童の登下校と重ならないような配慮はさせていただいております。

それから、ここの道路につきましては、今、勾配がちょっときついものですから勾配を少し緩やかにする、そういう手続をしております、ここを使って建築のほうもやらせていただく。ですから、3月のときに指摘を受けました児童の安全対策というものにつきましては、登下校用の通路と工事用の道路を分離するという対応させていただく予定であります。

それから、4点目の見学施設の関係なんですけれども、これは先ほども申し上げたんですけれども、2階の見学する施設等を縮小させていただきまして、2階部分を縮小して、経費を節減させていただいたと。そこは経費を節減するために、必要はないであろうという、そういう判断をさせていただいたということでございます。なお、1階の平面図を見ていただきますと、厨房施設と、それからちょっとわかりにくいですが、前室等のところにいわゆる汚染施設、要するに一般の方の入れる部分と入れない部分があるんですけれども、入れる部分から調理をしている状況を見られる、要するに見学窓というのが小さい字で書いてあると思うんですけれども、そこをさせていただくような形のものは、対応はしてあるということでございます。

そして、5点目のこの建築工事については、厨房施設を含めているということでございますけれども、厨房施設につきましては、説明資料の1ページ、整備概要、調理場というところに荷受け室、前処理室、野菜下処理室というのがありますけれども、そこに書いてある施設が厨房施設機器配置図の中、これもちょっとわかりにくいんですけれども、そこに載っているような形で配置されているわけでありまして、厨房設備を含めた建設工事になっているわけなんですけれども、およその金額になりますけれども厨房施設が約2億円ぐらいを想定しております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） ありがとうございます。

分離発注の一つの手本になるんだろうと思うんです。地元の業者を使っていくという形の仕組みとしては評価をしたいと思うんですが、全体がわかりやすく、全部資料として提供していただければ、より一層わかりやすくなるんじゃないかというぐあいには思います。

それから、ぜひともこのアレルギー対応については、レベル3だけではなくて代替食を含めたレベル4までの想定をぜひともしていただきたいと思いますし、この施設がなくてもそういうことができるというのであれば、それはそういうぐあいに進めていただきたいと思いますし、代替食をつくるにはそれなりの施設が必要だというのであれば、それはまたご検討いただきたい。具体的には、下田給食調理場は31年度まで耐用年数がある。こういう現状があろうかと思しますので、やはり切り捨てるのではなくて、代替食までできるような体制を要望としてご検討いただきたいというぐあいに思います。

それから、見学施設はなくしたということでもありますけれども、そうしますと、食育としての事業の進め方というのは、ぜひ教育委員会のほうでもより一層の充実と工夫が必要になってくるんだらうと思います。そこら辺の検討がなされているのであれば、お話をいただきたいと思います。

そして、これがセンター方式になってきていますので、調理場を持っていたそれぞれの小学校の受け入れの施設の改善も当然必要になってくるんだらうと思うんです。一体としてこれを含めて考えますと、契約議案だけではなくて、ちょっと離れるかもしれませんが、そこら辺の状況はどうなっているのかと。例えば、下田小学校の給食の受け入れ、あるいは朝日小学校の給食の受け入れ等々はどうなっていくのかと、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 見学につきましては、2階からの見学というのはいかなるような形になっていきますけれども、先ほどもご説明申し上げましたが、1階部分から見学する部分は設けてありますので、そういうところを活用して、生徒たちに見ていただくようなことを進めていきたいと考えております。

そして、受け入れ施設、要するに今度センター化しますので、センターから各小中学校へ配送する形になるんですけれども、ここの受け入れ施設の改修というのはいかなる校か予定しております。下田小学校と朝日小学校については自校方式という形でやっておりますので、ここについては、ほかの必要な大賀茂、白浜等の学校は早目にできるんですけれども、下小とか朝日小についてはちょっと時間差で受け入れ施設をきちんと対応するような形で考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） 関連で質問しますが、稲生沢小も同じですよ。共同調理場でやっていたんで。それと、やはり配送をいたしますと、温かいものは温かく、冷たいものを冷たく配送できるのかという心配があるかと思うんですけども、これらの他市やセンターでやっているところの実態からいってどうなのかお尋ねをしたいと思います。冷たいものと温かいものを同時に運ばなければならないというような配送の問題が解決ができていいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 配送方式につきましては、資料のところに1ページに書いてあります。配送方式はコンテナ配送方式という形で行わせていただきますので、温かいもの、冷たいものは別々のコンテナに入れて配送車に積んで運んでいきますので、そこら辺はきちんと対応できるものと考えております。

○議長（森 温繁君） ほかに質疑はございませんか。

9番。

○9番（伊藤英雄君） 説明資料の4ページ、屋外機械装置場のところにハト小屋が2つほど出ているんですが、これはどういういきさつの中でハトを飼うことになったのか。ハト小屋についてのご説明をお願いします。

○議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時34分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

質疑を続けます。

学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） すみません、貴重なお時間をいただきまして、失礼いたしました。

説明資料の4ページ、2階の平面図にハト小屋という表記があるということなんですけれども、これは空気を逃がすためのダクトということで、別にハト、動物のハトとは関係はございませんということ、そういうことです。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

8番。

○8番（鈴木 敬君） すみません、ちょっとお聞きしたいことがあります。

5億6,620万円というのが本体工事で厨房設備を含むと。そのほかに電気関係だとか給排水関係を入れると、やはり8億8,730万になるんだというふうなことらしいのですが、この金額は、素人目に考えると若干高いのかなという、こういう施設、平場に近いような一部2階建てですが、給食工場、工場的な施設でもありますし、そこら辺のところでもっと安い金額が出なかったのかな。入札5社だと言いましたが、この共同企業体が入札価格が一番安かったから選ばれたのかな。そのほかにも何か理由があるのか、そこら辺のところでも市のほうが予定している金額に一番近かったのか、そこら辺のところ、この金額についてのそういうふうなことをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それとあと、もう一度ちょっと再度確認したいんですが、総額9億6,970万ですよね。これについて資金の手当ての方法と、あと、これの元金とともにどうやって返済していくのかというふうなことの計画についてわかりましたら、教えていただきたいんですが。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 金額的に高いのではないかということなんですけれども、これは3月の議会におきましても事業費の削減で3点ほどご指摘をいただきまして、事業費を削減してくださいと。それから、先ほど沢登議員から質問があった児童の安全対策、もう1点、太陽光発電を活用したらどうかという3つあったんですけれども、事業費につきましては、先ほど申し上げましたように2階を縮小することによりまして、おおよそ予算的な面で3,600万円ほどの圧縮をした中で、入札をさせていただいたということでございまして、この特定共同企業体が落札したということですから、当然この業者が一番5社の中で安かったということでございます。

それから、全体事業費の予算割ですね。これは3月に9億6,970万円という形でご承認いただいたわけなんですけれども、この財源内訳をということでご質問されていると思うんですけれども、金額的には補助金が8,857万円、それから地方債、これが補正予算債という充当率100%のものなんですけれども、これが8億2,200万円。残りの一般財源が5,913万円という形で財源を確保して、トータルが9億6,970万円という予算になっているものでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 今言われている返済の関係でございますが、これから起債の

手続を踏みまして、資金区分等が決定してくるという流れになりますので、その資金区分等によっても若干異なるとは思いますが、その施設の減価償却に合わせたような年数になってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） それについて、大まかでいいんですが、具体的に大体どのくらいという、年間どのくらいこれについての返済にかかるというような数字は出てこないんですか。

もう一つは、先ほど取りつけ道路の問題、建設道路として図の真ん中辺のところにある道路を若干広げて、勾配も緩やかにして、ここを建設道路として使えるようにしますというようなことを説明がありましたが、これは建設が終わった後も、給食車、配車の出入りの道路として使っていくということですか。それはもう建設が終わってしまったら、これはもう閉めてしまうものなんですか。この取りつけ道路というやつ、これは建設が終わった後もずっと使っていく道路なのかどうなのか、そこについてもお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 返済の具体的な内容につきましては、これから手続によって決定していく内容となるものでございます。なお、利率の関係等が上乘せになってくるという形の返済になるということでございます。それ以上の内容につきましては、現状ではまだ不明でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 道路の分離についてですけれども、県道側から入っていく道路を解体作業をやる際の道路として使用し、なおかつこれを、先ほど申しあげましたように勾配を緩やかにして、建設工事のときに使うような形で予定しておりますが、勾配がかなり高低差がございまして通りにくい部分もございまして、別枠で道路を設けようという形でちょっと検討しておりまして、当面は9月の補正予算で測量と設計の予算をお願いする予定になっております。ですから、この道路を使うという、今使っている解体建設用の道路をそのまま使うのはちょっと難しい部分もあるので、別の道路を検討していると、そういうことでございます。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） それでは新たにここに隣接するのか、もっと広げるのかわかりません

が、新たにちゃんと日常的に使えるような配車できるような道路をつくるというふうなことでよろしいんですね。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それを検討しているということでございます。要するに、児童の登下校用の道路とこの給食センター、工事も含めてなんですけれども、供用開始した後の搬出入は別々のルートでやろうということで考えているということでご理解ください。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

2番。

○2番（進士濱美君） 大分大がかりな給食センターというふうに考えておりますが、実はこれだけしっかりした設備、それから能力というのは必要であろうと思います。ちょっと気になりますのは、災害時に、緊急災害時に、例えば南海トラフ級の相当な被害が発生した場合ですね、飲料水と食料の問題が必ず出ます。これについて、せつかくのこれだけ能力があるものが、その辺対応は一応検討はなされているか、いないのか。あるいは、現在調理能力というのが、これ1回当たり1,700食ということになっておりますね。多分お昼だろうと思うんです。これが緊急時の場合は、あるいは朝、昼、晩とフル稼働できるのか否か。そのためには、水、食材、あるいはストックルーム、それから配送設備等、これら緊急対応に応用できるのか否かという検討、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 給食センターということで建設しますので、災害対応の施設ではないわけなんですけれども、まずはここの給食センターは、浜崎小学校と隣接しているわけなんですけれども、浜崎小学校は避難場所に指定してございますので、ここにはいわゆる備蓄品ですか、これは当然学校のほうに用意してあると思います。給食センターのほうにつきましては、こっこのほうで考えているのは炊き出しですか、ここの新しい厨房施設を使ってご飯とかの炊き出しは可能であると。その程度なんですけれども、そこら辺は頭の中に入れております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 2番。

○2番（進士濱美君） 災害対応の特にないということらしいんですが、そうですね、恐らく炊き出しが最優先の設備があれば当面は間に合うであろうと思うんですがね。下田市の場合は、民間の炊き出し能力、いわゆる食事供給能力というのはさほどございません。周辺の

市・町もそうですね。幾つかあるように思いますが、それは浸水内にあるというのを考慮いたしますと、これからできる給食センターというのは絶好の地にあると。最高の食事提供のとりでになるという思いがするんですよ。その辺もこれからできる完成に当たって、ちょっとした手直しができるのであれば、さほど経費がかからないような工夫があれば、この際ですから災害兼用の施設としても考えていくべきであろうと切にお願いするところでございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 大きな災害があったときに、災害対応として活用することも考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

13番。

[13番 沢登英信君登壇]

○13番（沢登英信君） 平成26年度の下田市の給食センターの建設工事の請負契約についてでございますが、これまでの審議の中で、やはりこの給食センターに行く進入路が工事用のものと、さらに実際の段階には別のところをつくるんだと、こういうことでございますが、具体的にやはりこの調理場をつくるということになりますと、進入路はどこにどういふぐあいに設定をされるのかということがやはり明らかになっていなければ、この建設を進めていということにはやはりならないんだと思うんです。子供たちが通う学校の施設の一部でありますので、明快に分かれてなおかつ進入路がどこにどのようにできるのかということの案と一体となって、初めてこの建設を進めていこうということが了承されるんではないか

と私は考えるわけです。

そして、もう1点は、やはり今後30年なり35年、恐らく使うであろうこの学校給食のセンターについて、今後増加が見込まれるアレルギー対応をきっちりできるような施設として検討し直すべきだと思うわけです。それらのことは、既に父兄からも要望が陳情や等々含めて出ているにもかかわらず、現状のままの対応でいいんだと、こういうことでは、これだけの費用をかけて子供たちの給食センターをつくっていかうと、この姿勢に照らしてやはり不十分ではないかと、このような点からこの契約議案には私は反対の立場をとらざるを得ないと、このように考えるものです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 次に、賛成意見の発言を許します。

4番。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設工事請負契約の締結について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本議案の予算は議会の議決を経て上程されておりまして、所定の手続の上で上程されたもので、その内容について何ら疑義のあるものではございません。したがって、この契約議案について賛成をいたします。

○議長（森 温繁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって討論を終わります。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 温繁君） 起立多数であります。

よって、議第48号 平成26年度下田市立給食センター建設工事（建築）（繰越）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第49号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、議第49号 平成27年度下田市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 議第49号 平成27年度下田市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

今回の補正につきましては、緊急性のあるもの及び補助採択を受けた事業で、工期の関係で補正を必要とする事業をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成27年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,222万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ91億3,353万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから3ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算書の補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要、2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

企画財政課関係、19款1項1目1節繰越金400万円の増額は、今回の補正財源とするものでございます。

地域防災課関係、14款2項1目4節国庫地域防災対策費補助金3,822万1,000円の追加は、避難所等太陽光発電設備導入推進事業費補助金でございます。

次に歳出でございます。

企画財政課関係、12款1項1目予備費18万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

地域防災課関係、2款8項1目0860地域防災対策総務事務50万円の増額は、第2分団第3部下大沢消防詰所解体工事に伴い雨量計の移設、修繕を行うもの。同じく0864防災施設等整備事業4,043万6,000円の追加は、下田中学校太陽光発電蓄電システム整備の実施設計業務委託及び整備工事。8款1項3目5860消防施設等整備事業110万円の追加は、第2分団第3部下大沢詰所解体工事でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第49号 平成27年度下田市一般会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(森 温繁君) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

9番。

○9番(伊藤英雄君) 下田中学校の太陽光発電について、質問をいたします。

太陽光発電は、何かニュース等によれば当初42円だった買い取り価格が今度27円かな、になったというようなことで、太陽光発電をしてもさほど有利では、優位性が薄れたとかという話も出ているんですが、この下田中学校の太陽光発電、ほとんどが国庫のお金でやるんですけれども、その太陽光発電による効果ですかね、効果は具体的な数字でいうとどのようになっていますか。

○議長(森 温繁君) 地域防災課長。

○地域防災課長(大石哲也君) 太陽光発電のいわゆる売電ということで考えていきますと、売電収入というのは余りあるものではございません。どちらかといいますと、こちら下田中学校の体育館を避難所として使う場合、蓄電池も置きまして、まるっきり電気がなくなることのないようにという目的でつくりますので、いわゆるそこに太陽光発電を入れることによって支出を減らすような目的ではつくってあるものではございませんので、今回に限りましては売電収入を目的としたことではないということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長(森 温繁君) ほかにありませんか。

10番。

○10番(土屋 忍君) 今説明がありましたけれども、売電収入というのは昔ほど大したことないわけですがけれども、設備をする以上、常時も使えますよ、非常時にも使えますよという形でやっていくと思うんですけれども、常時はここの中学校自家用設備が当然、受変電設備が入っているわけで、そこに一般の電気とまぜて太陽光もそこに入っているという形にすると思うんですけれども、緊急時、例えば通常の東京電力の電源が入らなくなった場合にこの太陽光発電でどの程度のことを想定しているのか。例えば、コンセント何か所かつけて、非常時にはそこから電気をとって何かいろんなことを対応するというふうにするのか、その辺のこのシステムの概算でも結構ですがけれども、あったらその辺ちょっと説明をいただければ

ばありがたいんですけども。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 今回の太陽光発電でどれだけのものを賄おうかというところ
でございますけれども、具体的に言いますと、下田中学校の体育館の照明のうち6灯に限り
ましてこちらのほうとつなぎまして使うということで、通常のコンセントとかそういうもの
ではなくて、いわゆる明かりとして使いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 10番。

○10番（土屋 忍君） 非常時に体育館の照明6灯だけということではなくて、常時にはど
ういうふうな、非常時って何十年先なのかわからないわけでございます。停電をしたときに
太陽光を使うということではなくて、常時も使えるようにはなっていると思うんですけど
も、その辺なっているのか、なっていないのかをお願いします。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 申しわけありません。非常時にも使えるようにということで、
常時その6灯には供給されてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第49号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。

これより委員会審査をお願いし、明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参
集のほどよろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分散会